# 概 説

#### 第1 概況

- 1 令和3年末現在における在留外国人数は276万635人で、前年末に比べ12万6,481人(4.4パーセント)減少し、日本の総人口1億2,550万人(令和3年10月1日現在人口推計(総務省統計局))の2.20パーセントを占めており、在留外国人数及び日本の総人口に占める割合ともに令和2年末に比べ微減している。【第1表・第1図参照】
- 2 **国籍・地域別**に見ると、中国が 71 万 6,606 人で在留外国人全体の 26.0 パーセントを占め、以下、ベトナム、韓国、フィリピン、ブラジルの順となっている。【第2表参照】
- 3 **在留資格別**に見ると、「永住者」が最も多く、 次いで、「特別永住者」の地位をもって在留する者、「技能 実習」、「技術・人文知識・国際業務」と続いている。【第3~10表参照】
- 4 **都道府県別**に見ると、東京都が53万1,131人で在留外国人全体の19.2パーセントを占め、以下、愛知県、 大阪府、神奈川県、埼玉県の順となっている。【第11表、第12表参照】
- 5 **男女別**に見ると、継続して女性が男性を上回っており、令和3年末においても、女性が男性を4万8,433 人上回っている。

年齢別では、20代及び30代で在留外国人全体の51.3パーセントを占めている。【第13表参照】 また、年齢別・男女別の構成比では、40代以上で女性が男性を上回っている。【第2図参照】

- (注1) 本概説において、本文及び表の各項目における構成比(%) は表示桁数未満を四捨五入してあるため、合計の数字と内訳の計は必ずしも一致しない。
- (注2) 平成21年改正出入国管理及び難民認定法施行に伴い、在留カード及び特別永住者証明書(以下「在留カード等」という。)には、国籍・地域欄に「台湾」と表示されることとなったため、平成24年末以降の在留外国人数「台湾」は、既に国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード等の交付を受けた者の数である。
- (注3) 朝鮮半島出身者及びその子孫等で、韓国籍をはじめいずれかの国籍があることが確認されていない者は、在留カード等の「国籍・地域」欄に「朝 鮮」の表記がなされており、「朝鮮」は国籍を表示するものとして用いているものではない。
- (注4) 本概説及び統計表においては、令和3年末現在を基準に作成しているため、在留資格の表記については、令和3年末現在における出入国管理及 び難民認定法別表第1及び別表第2に掲げるものとしている。

## 第2 在留外国人数の内訳及び分析

- 1 総数及び推移 一第1表・第1図ー
  - 一令和3年末現在における在留外国人数は276万635人一

令和3年末現在における在留外国人数は276万635人で、前年末に比べ12万6,481人(4.4パーセント)減少している。

また、在留外国人が日本の総人口1億2,550万人(令和3年10月1日現在人口推計(総務省統計局))に

占める割合は、前年末に比べ0.09 ポイント減少し、2.20 パーセントと、微減している。

なお、日本の総人口と在留外国人数の伸び率を10年前(平成23年)と比較してみると、日本の総人口は1.8パーセント減少しているのに対し、在留外国人数は34.8パーセント増と大幅に増加している。

#### 【 第1表 】外国人登録者数及び在留外国人数の推移

	総数	対前年 増減率(%)	我が国の総人口に 占める割合(%)
平成 元 (1989) 年	984, 455	4.6	0.80
2 (1990) 年	1, 075, 317	9. 2	0.87
3(1991)年	1, 218, 891	13. 4	0. 98
4(1992)年	1, 281, 644	5. 1	1.03
5(1993)年	1, 320, 748	3. 1	1.06
6 (1994) 年	1, 292, 306	-2.2	1.03
7(1995)年	1, 296, 562	0.3	1.03
8(1996)年	1, 345, 786	3.8	1.07
9(1997)年	1, 409, 831	4.8	1. 12
10 (1998) 年	1, 434, 606	1.8	1.13
1 1 (1999) 年	1, 476, 325	2.9	1. 17
1 2 (2000) 年	1, 594, 001	8.0	1. 26
13 (2001) 年	1, 679, 919	5. 4	1. 32
1 4 (2002) 年	1, 746, 433	4.0	1. 37
15 (2003) 年	1, 804, 695	3.3	1. 41
16 (2004) 年	1, 863, 870	3. 3	1. 46
17 (2005) 年	1, 906, 689	2.3	1. 49
18 (2006) 年	1, 989, 864	4. 4	1. 56
19 (2007) 年	2, 069, 065	4.0	1.62
2 0 (2008) 年	2, 144, 682	3.7	1. 67
2 1 (2009) 年	2, 125, 571	-0.9	1. 66
2 2 (2010) 年	2, 087, 261	-1.8	1. 63
2 3 (2011) 年	2, 047, 349	-1.9	1.60
2 4 (2012) 年	2, 033, 656	-0.7	1. 59
2 5 (2013) 年	2, 066, 445	1.6	1.62
26 (2014) 年	2, 121, 831	2.7	1.67
27 (2015) 年	2, 232, 189	5. 2	1. 76
28 (2016) 年	2, 382, 822	6.7	1.88
2 9 (2017) 年	2, 561, 848	7. 5	2. 02
3 0 (2018) 年	2, 731, 093	6.6	2. 16
令和元(2019)年	2, 933, 137	7.4	2. 32
2 (2020) 年	2, 887, 116	-1.6	2. 29
3(2021)年	2, 760, 635	-4.4	2. 20

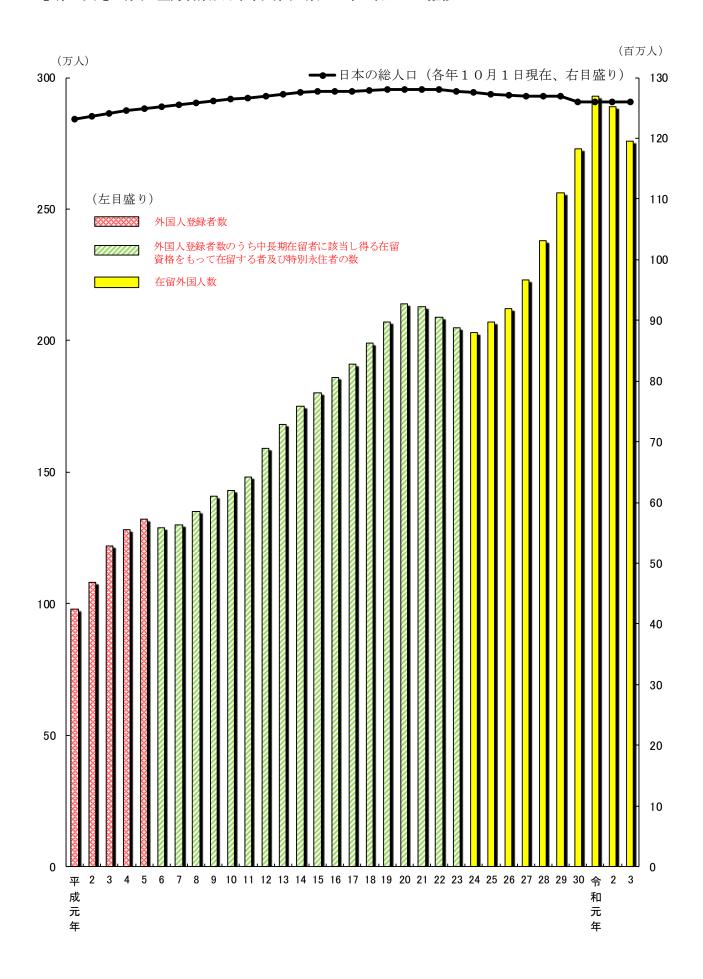
<sup>(</sup>注1) 平成5年末までは外国人登録者数である。

<sup>(</sup>注2) 平成6年末から平成23年末までは、外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数である (以下の図・表について同じ。)。

<sup>(</sup>注3) 平成24年末以降は在留外国人数である(以下の図・表について同じ。)。

<sup>(</sup>注4)「総人口」は、各年10月1日現在人口推計 (総務省統計局) によるものである (以下の図・表について同じ。)。

## 【 第1図 】外国人登録者数及び在留外国人数と日本の総人口の推移



## 2 国籍・地域別 一第2表一

#### 一在留外国人の国籍・地域数は194か国ー

在留外国人の国籍・地域数は194か国(無国籍を除く。)となっている。

在留外国人数を国籍・地域別に見ると、中国が全体の26.0パーセントを占め、以下、ベトナム、韓国、フィリピン、ブラジルの順となっている。

**中国**は、令和元年末にピークになって以降減少傾向にあり、令和3年末の在留外国人数は、前年末に比べ6万1,506人(7.9パーセント)減少し、71万6,606人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比も、前年末(27.0パーセント)に比べ減少しており、26.0パーセントになっている。

**ベトナム**は、近年、在留外国人数は増加傾向にあったが、令和3年末の在留外国人数は、前年末に比べ1万5,119人(3.4 パーセント)減少し、43万2,934人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比は年々上昇しており、令和3年末は15.7 パーセントとなっている。

**韓国**は、平成24年末から毎年減少しており、令和3年末の在留外国人数は、前年末に比べ1万7,053人(4.0 パーセント)減少し、40万9,855人となっている。なお、在留外国人全体に対する構成比は、年々低下を続けていたが、令和3年末は前年末と同率の14.8パーセントとなっている。

**フィリピン**は、平成 25 年末以降増加傾向にあったが、令和 2 年末から減少に転じ、令和 3 年末の在留外国人数は、前年末に比べ 3,045 人 (1.1 パーセント)減少し、27 万 6,615 人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比は、令和 3 年末は 10.0 パーセントとなっている。

ブラジルは、平成 28 年末以降増加傾向にあったが、令和 2 年末から減少に転じ、令和 3 年末の在留外国人数は、前年末に比べ 3,659 人(1.8 パーセント)減少し、20 万 4,879 人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比は、令和 3 年末は 7.4 パーセントとなっている。

#### 【 第2表 】国籍・地域別在留外国人数の推移

												(:	各年末現在)
		国籍・地域	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 <sup>(2014)</sup>	平成27年 <sup>(2015)</sup>	平成28年 <sup>(2016)</sup>	平成29年 <sup>(2017)</sup>	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年	令和3年 (2021)	対前年末 増減率 (%)
	i	総数	2, 033, 656	2, 066, 445	2, 121, 831	2, 232, 189	2, 382, 822	2, 561, 848	2, 731, 093	2, 933, 137	2, 887, 116	2, 760, 635	-4. 4
	中	国	652, 595	649, 078	654, 777	665, 847	695, 522	730, 890	764, 720	813, 675	778, 112	716, 606	-7. 9
		構成比(%)	32. 1	31. 4	30. 9	29. 8	29. 2	28. 5	28.0	27.7	27. 0	26.0	
中	ベ	トナム	52, 367	72, 256	99, 865	146, 956	199, 990	262, 405	330, 835	411, 968	448, 053	432, 934	-3. 4
長期		構成比(%)	2. 6	3. 5	4. 7	6. 6	8.4	10. 2	12. 1	14.0	15. 5	15.7	-3.4
在留	韓	国	489, 431	481, 249	465, 477	457, 772	453, 096	450, 663	449, 634	446, 364	426, 908	409, 855	-4. 0
者及		構成比(%)	24. 1	23. 3	21. 9	20. 5	19. 0	17. 6	16.5	15. 2	14. 8	14.8	
及び特	フ	ィリピン	202, 985	209, 183	217, 585	229, 595	243, 662	260, 553	271, 289	282, 798	279, 660	276, 615	
別永		構成比(%)	10.0	10. 1	10. 3	10. 3	10.2	10. 2	9. 9	9.6	9. 7	10.0	-1.1
小住 者	ブ	ラ ジ ル	190, 609	181, 317	175, 410	173, 437	180, 923	191, 362	201, 865	211, 677	208, 538	204, 879	-1.8
自		構成比(%)	9. 4	8.8	8.3	7.8	7.6	7. 5	7. 4	7. 2	7. 2	7. 4	-1.8
	そ	の他	445, 669	473, 362	508, 717	558, 582	609, 629	665, 975	712, 750	766, 655	745, 845	719, 746	-3.5
		構成比(%)	21. 9	22. 9	24. 0	25. 0	25. 6	26. 0	26. 1	26. 1	25.8	26. 1	-3.5

## 3 在留資格(在留目的)別

#### (1) 在留資格別の構成 一第3表一

## - 「特定技能」、「介護」、「特定活動」が大幅に増加ー

令和3年末現在の在留外国人数を在留資格別で見ると、「永住者」が83万1,157人(前年末と比べ2万 3,640人(2.9 パーセント)増) と最も多く、次いで、「特別永住者」の地位をもって在留する者が29万6,416 人(同8,014人(2.6パーセント)減)、「技能実習」が27万6,123人(同10万2,077人(27.0パーセント) 減)、「技術・人文知識・国際業務」が27万4,740人(同8,640人(3.0パーセント)減)、「留学」が20万 7,830人(同7万3,071人(26.0パーセント)減)と続いている。

## 【 第3表 】在留資格別在留外国人数の推移

		57	*Arr	16		平成29年末	平成30年末	令和元年末	令和2年末	令和3年末		対前年末
	在	留	資	格		(0017)	(0010)	(2010)	(0000)		構成比 (%)	対削年末 増減率 (%)
M)					***	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	100.0	-4. 4
<b>総</b>		#0		isteri	数	2, 561, 848	2, 731, 093	2, 933, 137	2, 887, 116	2, 760, 635		
╄┌	長	期	在	留	者	2, 232, 026	2, 409, 677	2, 620, 636	2, 582, 686	2, 464, 219	89.3	-4. 6
	永	61-	住	_	者	749, 191	771, 568	793, 164	807, 517	831, 157	30. 1	2. 9
	技	能		美	習	274, 233	328, 360	410, 972	378, 200	276, 123	10.0	-27.0
			実習			5, 971	5, 128	4, 975	1, 205	211	0.0	-82.5
		技能				118, 101	138, 249	164, 408	74, 476	24, 005	0.9	-67. 8
		技能				3, 424	3, 712	4, 268	4, 490	2, 818	0. 1	-37. 2
			実習			146, 729	173, 873	210, 965	258, 173	202, 006	7.3	-21.8
			実 習			0	220	605	707	779	0.0	10. 2
$\vdash$	14.75		実 習		_	8	7, 178	25, 751	39, 149	46, 304	1.7	18.3
$\vdash$		・人文	知識•	国際		189, 273	225, 724	271, 999	283, 380	274, 740	10.0	-3.0
	留		12-		学	311, 505	337, 000	345, 791	280, 901	207, 830	7. 5	-26.0
$\vdash$	定		住	***	者	179, 834	192, 014	204, 787	201, 329	198, 966	7. 2	-1.2
	家	族		帯 エ	在	166, 561	182, 452	201, 423	196, 622	192, 184	7. 0	-2. 3
		本人			_	140, 839	142, 381	145, 254	142, 735	142, 044	5. 1	-0.5
_	特	定		舌	動	64, 776	62, 956	65, 187	103, 422	124, 056	4. 5	20.0
	特	定		支	能			1, 621	15, 663	49, 666	1.8	217. 1
		特定		能 1	号			1, 621	15, 663	49, 666	1.8	217. 1
	L_	特定		能 2	号			0	0	0	0.0	-
		住者(	の配	偶 者		34, 632	37, 998	41, 517	42, 905	44, 522	1.6	3.8
	技				能	39, 177	39, 915	41, 692	40, 491	38, 240	1.4	-5. 6
	経	営	•	管	理	24, 033	25, 670	27, 249	27, 235	27, 197	1.0	-0.1
	高	度	専	門	職	7, 668	11, 061	14, 924	16, 554	15, 735	0.6	-4. 9
			専門			1, 194	1, 576	1, 884	1, 922	1, 885	0. 1	-1.9
			専門			6, 046	8, 774	11, 886	13, 167	12, 257	0. 4	-6. 9
			専門			257	395	570	676	648	0.0	-4. 1
		高月	度 専 門	引職 2	_	171	316	584	789	945	0.0	19.8
$\vdash$	教	-11t-		+-	育	11, 524	12, 462	13, 331	12, 241	12, 915	0. 5	5. 5
	企	業	内	転	勤	16, 486	17, 328	18, 193	13, 415	8, 593	0.3	-35.9
-	教				授	7, 403	7, 360	7, 354	6, 647	6, 519	0. 2	-1.9
	介				護	18	185	592	1, 714	3, 794	0.1	121.4
_	宗				教	4, 402	4, 299	4, 285	3, 772	3, 034	0.1	-19.6
_	医				療	1, 653	1, 936	2, 269	2, 476	2, 482	0.1	0. 2
$\vdash$	興				行	2, 094	2, 389	2, 508	1, 865	1, 564	0.1	-16.1
$\vdash$	研			-	究	1, 596	1, 528	1, 480	1, 337	1, 161	0.0	-13. 2
$\vdash$	文	化	Ä	舌	動	2, 859	2, 825	3, 013	1, 280	821	0.0	-35.9
	芸				術	426	461	489	448	385	0.0	-14.1
	報				道	236	215	220	215	207	0.0	-3.7
$\vdash$	研				修	1, 460	1, 443	1, 177	174	145	0.0	-16.7
		律・		計業	務	147	147	145	148	139	0.0	-6. 1
持	別	引 疗	<u> </u>	住	者	329, 822	321, 416	312, 501	304, 430	296, 416	10. 7	-2. 6

<sup>(</sup>注1) 平成29年9月1日から在留資格「介護」、同年11月1日から在留資格「技能実習3号イ及びロ」が新設された。 (注2) 平成31年4月1日から在留資格「特定技能1号」及び「特定技能2号」が新設された。

## (2) 永住者及び特別永住者 一第4、5表一

## - 「永住者」は増加傾向が続いている。一方、「特別永住者」は年々減少-

「永住者」については、平成27年以降、一貫して増加傾向にあり、令和3年末は、前年末に比べ2万3,640人(2.9パーセント)増加している。

また、「永住者」を国籍・地域別に見ると、令和3年末では、中国が29万6,660人と最も多く、以下、フィリピン、ブラジル、韓国、ペルーの順となっている。

一方、「特別永住者」については、年々減少しており、令和3年末は、前年と比べて、8,014人(2.6パーセント)減少し、国籍・地域別では韓国が26万7,070人と最も多い。

## 【 第4表 】「永住者」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国 籍・地 域	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和3年 (2021)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数	749, 191	771, 568	793, 164	807, 517	831, 157	100.0	2. 9
中 国	248, 873	260, 963	273, 776	283, 281	296, 660	35. 7	4. 7
フィリピン	127, 396	129, 707	131, 933	133, 188	135, 300	16.3	1.6
ブラジル	112, 876	112, 934	112, 440	112, 341	112, 890	13. 6	0. 5
韓国	69, 391	71, 094	72, 391	72, 473	73, 037	8.8	0.8
ペルー	33, 891	33, 789	33, 614	33, 375	33, 301	4. 0	-0. 2
その他	156, 764	163, 081	169, 010	172, 859	179, 969	21.7	4. 1

#### 【 第5表 】「特別永住者」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

玉	籍・地 域	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総	数	329, 822	321, 416	312, 501	304, 430	296, 416	100.0	-2.6
韓	国	295, 826	288, 737	281, 266	274, 107	267, 070	90. 1	-2.6
朝	鮮	30, 243	28, 961	27, 543	26, 679	25, 794	8. 7	-3.3
台	湾	1, 083	1, 159	1, 141	1, 114	1, 087	0.4	-2.4
そ	の他	2,670	2, 559	2, 551	2, 530	2, 465	0.8	-2.6

#### (3) 定住者 一第6表一

#### 一前年末に比べて微減一

「定住者」の在留外国人数は19万8,966人で、前年末に比べ2,363人(1.2パーセント)の減少となっている。

国籍・地域別について見ると、ブラジルが6万8,492人(34.4 パーセント)と最も多く、以下、フィリピン、中国、ペルー、韓国の順となっており、上位5か国で全体の84.4 パーセントを占めている。

国籍・地域別の増減について見ると、前年末に比べ、ブラジルが 3,340 人 (4.6 パーセント) 減少、フィリピンが 1,005 人 (1.9 パーセント) 増加、中国が 812 人 (3.0 パーセント) 減少、ペルーが 5 人 (0.0 パーセント) 増加、韓国が 50 人 (0.7 パーセント) 減少している。

## 【 第6表 】「定住者」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数	179, 834	192, 014	204, 787	201, 329	198, 966	100.0	-1.2
ブラジル	56, 475	65, 021	73, 536	71, 832	68, 492	34. 4	-4. 6
フィリピン	49, 773	52, 008	54, 359	53, 941	54, 946	27. 6	1. 9
中 国	28, 033	28, 282	28, 822	27, 436	26, 624	13. 4	-3. 0
ペルー	10, 406	10, 647	10, 936	10, 779	10, 784	5. 4	0. 0
韓国	7, 291	7, 289	7, 208	7, 119	7, 069	3. 6	-0.7
その他	27, 856	28, 767	29, 926	30, 222	31, 051	15. 6	2. 7

#### (4) 日本人の配偶者等 一第7表一

#### 一前年末に比べて微減一

「日本人の配偶者等」(日本人の配偶者又は子)の在留外国人数は14万2,044人で、前年末に比べ691人(0.5パーセント)減少となっている。

国籍・地域別について見ると、中国が $2\pi6,575$ 人(18.7 パーセント)と最も多く、以下、フィリピン、ブラジル、韓国、米国の順となっており、上位5 か国で全体の64.6 パーセントを占めている。

国籍・地域別の増減について見ると、前年末に比べ、米国が595人(5.7 パーセント)増加している一方、中国が1,738人(6.1 パーセント)、フィリピンが484人(1.9 パーセント)、ブラジルが681人(4.0 パーセント)、韓国が387人(3.1 パーセント)減少している。

## 【 第7表 】「日本人の配偶者等」の国籍・地域別の推移

玉	籍・地 域	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総	数	140, 839	142, 381	145, 254	142, 735	142, 044	100.0	-0. 5
中	国	31, 911	30, 900	30, 321	28, 313	26, 575	18. 7	-6. 1
フ	イリピン	26, 401	26, 322	26, 699	26, 022	25, 538	18. 0	-1.9
ブ	ラジル	16, 631	17,668	18, 427	17, 225	16, 544	11.6	-4. 0
韓	玉	13, 490	13, 053	12, 798	12, 490	12, 103	8. 5	-3. 1
米	国	9, 497	9, 689	10, 014	10, 439	11, 034	7. 8	5. 7
そ	の他	42, 909	44, 749	46, 995	48, 246	50, 250	35. 4	4. 2

## (5) 留学 一第8表一

#### -前年末に比べて減少-

「留学」の在留外国人数は20万7,830人で、前年末に比べ7万3,071人(26.0パーセント)の減少となっている。

国籍・地域別について見ると、中国が9万6,594人(46.5パーセント)と最も多く、以下、ベトナム、ネパール、韓国、インドネシアの順となっており、上位5か国・地域で全体の83.3パーセントを占めている。

国籍・地域別の増減について見ると、前年末に比べ、中国が2万8,734人(22.9パーセント)、ベトナムが1万9,250人(29.3パーセント)、ネパールが6,258人(27.1パーセント)、韓国が4,238人(23.0パーセント)、インドネシアが1,593人(25.4パーセント)減少している。

#### 【 第8表 】「留学」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国 籍・地 域	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数	311, 505	337, 000	345, 791	280, 901	207, 830	100. 0	-26. 0
中 国	124, 292	132, 411	144, 264	125, 328	96, 594	46. 5	-22. 9
ベトナム	72, 268	81, 009	79, 292	65, 653	46, 403	22. 3	-29. 3
ネパール	27, 101	28, 987	29, 417	23, 116	16, 858	8. 1	-27. 1
韓国	15, 912	17, 056	17, 732	12, 854	8, 616	4. 1	-33. 0
インドネシア	6, 492	7, 213	7, 512	6, 279	4, 686	2. 3	-25. 4
その他	65, 440	70, 324	67, 574	47, 671	34, 673	16. 7	-27. 3

#### (6) 技能実習 - 第9表-1、第9表-2、第9表-3-

#### -1号及び2号は減少、3号は増加-

「技能実習 1 号」の在留外国人数は 2 万 4, 216 人で、前年末に比べ 5 万 1, 465 人 (68.0 パーセント) の 減少となっている。

国籍・地域別について見ると、ベトナムが1万7,793人(73.5パーセント)と最も多く、以下、中国、ミャンマー、インドネシア、フィリピンの順となっており、上位5か国で全体の97.0パーセントを占めている。

## 【 第9表-1】「技能実習1号」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

	国籍・地域	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	構成比	対前年末増減率
_		, ,		, , ,	, ,	. ,	(%)	(%)
	総数	124, 072	143, 377	169, 383	75, 681	24, 216	100.0	-68.0
	ベトナム	58, 793	74, 150	90, 776	41, 564	17, 793	73. 5	-57. 2
	中国	32, 095	32, 178	32, 489	10, 891	3, 644	15. 0	-66. 5
	ミャンマー	3, 091	3, 682	6, 299	3, 456	937	3. 9	-72. 9
	インドネシア	9, 520	12, 162	15, 419	8, 030	735	3. 0	-90. 8
	フィリピン	12, 320	11, 793	13, 271	4, 818	381	1.6	-92. 1
	その他	8, 253	9, 412	11, 129	6, 922	726	3. 0	-89. 5

<sup>(</sup>注)「技能実習1号」は、「技能実習1号イ」及び「技能実習1号ロ」を合算した数値である。

「技能実習 2 号」の在留外国人数は 20 万 4,824 人で、前年末に比べ 5 万 7,839 人 (22.0 パーセント) の 減少となっている。

国籍・地域別について見ると、ベトナムが 11 万 6,646 人 (56.9 パーセント) と最も多く、以下、中国、インドネシア、フィリピン、ミャンマーの順となっており、上位 5 か国で全体の 93.0 パーセントを占めている。

## 【 第9表-2 】「技能実習2号」の国籍・地域別の推移

							`	<b>台</b> 平木児住)
	国籍・地域	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総	数	150, 153	177, 585	215, 233	262, 663	204, 824	100.0	-22. 0
~	トナム	64, 762	86, 155	113, 810	146, 143	116, 646	56. 9	-20. 2
中	国	45, 472	44, 331	45, 412	46, 924	28, 790	14. 1	-38. 6
イ	ンドネシア	12, 374	14, 144	18, 054	23, 441	20, 147	9. 8	-14. 1
フ	'ィリピン	15, 489	17, 798	19, 358	21, 417	16, 287	8. 0	-24. 0
"	ャンマー	3, 053	4, 635	6, 070	9, 083	8, 682	4. 2	-4. 4
そ	- の 他	9, 003	10, 522	12, 529	15, 655	14, 272	7. 0	-8.8

<sup>(</sup>注)「技能実習2号」は、「技能実習2号イ」及び「技能実習2号ロ」を合算した数値である。

「技能実習3号」の在留外国人数は4万7,083人で、前年末に比べ7,227人(18.1パーセント)の増加となっている。

国籍・地域別について見ると、ベトナムが 2 万 6, 124 人(55.5 パーセント)と最も多く、以下、フィリピン、中国、インドネシア、ミャンマーの順となっており、上位 5 か国で全体の 92.6 パーセントを占めている。

## 【 第9表-3 】「技能実習3号」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

							(	各年末現仕)
国第	籍・地域	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総	数	8	7, 398	26, 356	39, 856	47, 083	100. 0	18. 1
ベー	トナム	8	4, 194	14, 141	21, 172	26, 124	55. 5	23. 4
フィ	リピン	0	730	3, 245	5, 413	6, 518	13. 8	20. 4
中	田	0	1, 297	4, 469	5, 926	5, 055	10. 7	-14.7
イン	ドネシア	0	608	1, 931	2, 988	4, 125	8. 8	38. 1
ミャ	ンマー	0	115	749	1, 424	1, 769	3. 8	24. 2
そ	の他	0	454	1, 821	2, 933	3, 492	7. 4	19. 1

<sup>(</sup>注)「技能実習3号」は、「技能実習3号イ」及び「技能実習3号ロ」を合算した数値である。

## (7) 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格 一第10表一

#### 一前年末に比べて増加一

専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格の在留外国人数は 44 万 6,371 人で、前年末に比べ1万 8,770 人 (4.4 パーセント) の増加となっている。

在留資格別について見ると、「技術・人文知識・国際業務」が27万4,740人(61.5パーセント)と最も多く、次いで、「特定技能」の4万9,666人(11.1パーセント)、「技能」の3万8,240人(8.6パーセント)、「経営・管理」の2万7,197人(6.1パーセント)、「高度専門職」の1万5,735人(3.5パーセント)の順となっている。

なお、平成29年9月に新設された「介護」や平成31年4月に新設された「特定技能1号」の増加が著しい。

## 【 第 10 表 】 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格別在留外国人数の推移

(各年末現在)

	1							(各年末現任)
Ī	在 留 資 格	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総	数	306, 136	350, 680	408, 351	427, 601	446, 371	100.0	4. 4
技	術・人文知識・国際業務	189, 273	225, 724	271, 999	283, 380	274, 740	61.5	-3.0
特	定技能			1, 621	15, 663	49, 666	11.1	217. 1
	特定技能1号			1,621	15, 663	49, 666	11.1	217. 1
	特定技能2号			0	0	0	0.0	_
技	能	39, 177	39, 915	41, 692	40, 491	38, 240	8. 6	-5. 6
経	営・管理	24, 033	25, 670	27, 249	27, 235	27, 197	6. 1	-0. 1
高	i 度 専 門 職	7, 668	11, 061	14, 924	16, 554	15, 735	3. 5	-4. 9
	高度専門職1号イ	1, 194	1, 576	1, 884	1, 922	1, 885	0.4	-1.9
	高度専門職1号口	6, 046	8, 774	11, 886	13, 167	12, 257	2. 7	-6. 9
	高度専門職1号ハ	257	395	570	676	648	0. 1	-4. 1
	高度専門職2号	171	316	584	789	945	0. 2	19.8
教	育	11, 524	12, 462	13, 331	12, 241	12, 915	2. 9	5.5
企	業 内 転 勤	16, 486	17, 328	18, 193	13, 415	8, 593	1.9	-35. 9
教	授	7, 403	7, 360	7, 354	6, 647	6, 519	1.5	-1.9
介	護	18	185	592	1,714	3, 794	0.8	121.4
宗	教	4, 402	4, 299	4, 285	3, 772	3, 034	0. 7	-19.6
医	療	1,653	1, 936	2, 269	2, 476	2, 482	0. 6	0. 2
興	! 行	2, 094	2, 389	2, 508	1, 865	1, 564	0.4	-16. 1
研	究	1, 596	1, 528	1, 480	1, 337	1, 161	0. 3	-13. 2
芸	術	426	461	489	448	385	0. 1	-14. 1
報	道	236	215	220	215	207	0.0	-3.7
法	: 律・会計業務	147	147	145	148	139	0.0	-6. 1

## 4 都道府県別 一第11表一

#### -45 の都道府県で減少-

在留外国人数を都道府県別に見ると、45 の都道府県で前年末を下回った。東京都が53 万1,131 人(構成比19.2 パーセント)と最も多く、以下、愛知県、大阪府、神奈川県、埼玉県、千葉県、兵庫県、静岡県、福岡県、茨城県の順となっている。これら10 都府県を合計した在留外国人数は198 万9,097 人で、全体の72.1 パーセントを占めている。

都道府県別在留外国人数が前年末に比べ増加したのは、島根県の81人(0.9パーセント)、山梨県の38人(0.2パーセント) 増加の2県となっている。

# 【 第11表 】都道府県別在留外国人数の推移

都	道府	県	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和3年 (2021)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)	
総		数	2, 561, 848	2, 731, 093	2, 933, 137	2, 887, 116	2, 760, 635	100.0	-4. 4	
東	京	都	537, 502	567, 789	593, 458	560, 180	531, 131	19. 2	-5. 2	
愛	知	県	242, 978	260, 952	281, 153	273, 784	265, 199	9. 6	-3. 1	
大	阪	府	228, 474	239, 113	255, 894	253, 814	246, 157	8.9	-3.0	
神	奈 川	県	204, 487	218, 946	235, 233	232, 321	227, 511	8. 2	-2. 1	
埼	玉	県	167, 245	180, 762	196, 043	198, 235	197, 110	7. 1	-0.6	
千	葉	県	146, 318	156, 058	167, 512	169, 833	165, 356	6.0	-2. 6	
兵	庫	県	105, 613	110, 005	115, 681	114, 806	111, 940	4. 1	-2. 5	
静	岡	県	85, 998	92, 459	100, 148	99, 629	97, 338	3.5	-2. 3	
福	岡	県	72, 039	77, 044	83, 468	81,072	76, 234	2. 8	-6. 0	
茨	城	県	63, 491	66, 321	71, 125	72, 287	71, 121	2. 6	-1.6	
群	馬	県	55, 137	58, 220	61, 689	62,749	61, 945	2. 2	-1.3	
京	都	府	57, 639	61, 022	64, 972	61,696	58, 370	2. 1	-5. 4	
岐	阜	県	51, 029	55, 205	60, 206	59, 377	56, 697	2. 1	-4. 5	
Ξ.	重	県	49, 178	52, 087	56, 590	55, 982	54, 295	2. 0	-3.0	
広	島	県	49, 068	52, 134	56, 898	55, 782	50, 605	1.8	-9.3	
栃	木	県	39, 896	41, 648	43,732	43, 647	42, 430	1. 5	-2. 8	
北	海	道	32, 408	36, 899	42, 485	38, 725	36, 316	1. 3	-6. 2	
長	野	県	34, 142	36, 526	38, 446	36, 530	35, 673	1. 3	-2. 3	
滋	賀	県	27, 375	30, 155	33, 929	33, 881	33, 458	1. 2	-1. 2	
岡	山	県	25, 944	28, 158	31, 569	31, 313	29, 435	1. 1	-6. 0	
宮		県	20, 405	21, 614	23, 986	22, 890	21, 089	0. 8	-7. 9	
沖	縄	県	15, 847	18, 025	21, 220	19, 839	18, 535	0. 7	-6. 6	
富	山	県	16, 948	18, 556	19, 850	19, 356	18, 237	0. 7	-5. 8	
山	 梨	県	15, 636	16, 073	17, 179	17, 125	17, 163	0. 6	0. 2	
新	- 鴻	県	15, 859	17, 285	18, 861	17, 756	16, 936	0. 6	-4. 6	
熊	本	県	13, 582	15, 576	17, 942	17, 751	16, 686	0. 6	-6. 0	
福		県	13, 842	15, 114	15, 823	16, 156	16, 014	0. 6	-0. 9	
山		県	15, 566	16, 591	17, 892	17, 279	15, 873	0. 6	-8. 1	
石	——— 川	県	13, 877	15, 455	16, 881	15, 792	14, 766	0. 5	-6. 5	
福		県	12, 977	14, 191	15, 559	15, 792	14, 700	0. 5	-6. 1	
		-					13, 873	0. 5	-0. 8	
奈	良	県	11, 921 11, 636	12, 681	13, 951	13, 985	13, 043	0. 5	-8. 0	
香愛	<u>川</u> 媛	県県	11, 745	12, 597 12, 038	14, 266 13, 540	14, 174 13, 481	11, 900	0. 4	-11. 7	
大		県	12, 023	12, 951	14, 081	13, 216	11, 879	0. 4	-10. 1	
								0. 4	-3. 0	
鹿	児島	県	9, 101	10, 547	12, 215	12, 204	11, 833			
島	根	県	8, 041	9, 274	9, 342	9, 324	9, 405	0. 3	0.9	
長山	崎	県	10, 218	10, 369	10, 995	9, 955	8, 982	0. 3	-9. 8 -4. 5	
山山	形	県	6, 723	7, 367	8, 058	7, 826	7, 472	0. 3	-4. 5	
岩	手	県	6, 627	7, 187	8, 170	7, 782	7, 203	0. 3	-7. 4	
和	歌山	県	6, 407	6, 676	7, 169	7, 272	7, 132	0.3	-1.9	
宮		県	5, 783	6, 621	7, 850	7, 736	7, 011	0.3	-9.4	
佐	賀	県	5, 755	6, 452	7, 367	7, 116	6, 507	0. 2	-8. 6	
徳	島	県	5, 639	6, 073	6, 592	6, 627	6, 094	0. 2	-8.0	
青	森	県	5, 121	5, 786	6, 386	6, 165	5, 693	0. 2	-7. 7	
鳥	取	県	4, 385	4, 654	5, 042	4, 949	4, 529	0. 2	-8.5	
高	知	県	4, 332	4, 580	4, 967	4, 832	4, 500	0. 2	-6. 9	
秋		県	3, 793	3, 975	4, 354	4, 220	4, 045	0.1	-4. 1	
	定 · 不 位 1 0		2, 098	1, 282	3, 368	21, 622	1, 794	0. 1	-91.7	
	世 i 0 合	計	1, 854, 145	1, 969, 449	2, 099, 715	2, 055, 961	1, 989, 097	72. 1	-3. 3	

## 5 都道府県別・国籍・地域別 一第12表一

#### ー東京都では中国が、鹿児島県ではベトナムが約4割を占め、島根県ではブラジルが約5割を占める一

都道府県別に在留外国人数の国籍・地域別割合を見ると、**中国**が大きな割合を占めているのは、東京都が39.2 パーセントと最も高く、以下、埼玉県(36.9 パーセント)、千葉県(31.4 パーセント)、神奈川県(30.9 パーセント)の順となっており、反対に割合が最も小さいのは、群馬県の10.2 パーセントである。

**ベトナム**が大きな割合を占めているのは、鹿児島県が 42.4 パーセントと最も高く、以下、熊本県 (34.8 パーセント)、宮崎県 (34.5 パーセント)、岡山県 (33.9 パーセント) の順となっており、反対に割合が最も小さいのは、東京都の 6.6 パーセントである。

**韓国**が大きな割合を占めているのは、大阪府が36.9パーセントと最も高く、以下、京都府(36.8パーセント)、 兵庫県(32.5パーセント)、山口県(28.6パーセント)の順となっており、反対に割合が最も小さいのは、群馬 県の3.4パーセントである。

フィリピンが大きな割合を占めているのは、岐阜県が23.9 パーセントと最も高く、以下、秋田県(19.6 パーセント)、福島県(18.2 パーセント)、静岡県(17.8 パーセント)の順となっており、反対に割合が最も小さいのは、大阪府の3.8 パーセントである。

**ブラジル**が大きな割合を占めているのは、島根県が 45.1 パーセントと最も高く、以下、福井県 (32.9 パーセント)、静岡県 (31.5 パーセント)、滋賀県 (28.0 パーセント) の順となっており、反対に割合が最も小さいのは、秋田県及び熊本県の 0.3 パーセントである。

# 【第12表】令和3年末 都道府県別在留外国人数の国籍・地域別の割合

(%)

<del>-1</del> 217	* 立	iB.	H F	ベトナム	- 井 - 戸		ブラジル	(%) その他
都	道府	県	中 <b>国</b> <b>26</b> . 0	ベトナム 15.7	韓 国 14.8	フィリピン 10.0	フラシル 7.4	その他 <b>26</b> .1
全	 京	玉		6. 6				
東愛	—— 知	都県	39. 2 16. 6	16. 6	16. 0	6. 2	0. 7 22. 4	31. 3 19. 3
大	阪				10. 4	14.8		
	<u>厥</u> 奈 川	<u>府</u> 県	26. 1	16. 2	36. 9 11. 7	3.8	1.1	16.0
神			30.9	11.8		10. 2	3. 9	31.5
埼エ	玉	県	36. 9	16. 1	7.9	10.9	3. 6	24. 6
千 兵	華庫	県県	31. 4	14. 6	9. 1	11.9	2. 1	30. 9
静			19. 5	20. 9	32. 5	4.6	2. 1	20. 4
福	岡岡	県県	10. 4 23. 5	13. 8 23. 8	4. 5	17. 8 7. 1	31. 5	22. 1 26. 6
茨		県	16. 3	16. 6	18. 6 5. 8	14. 0	0. 4 8. 4	39. 0
群	馬	- 県	10. 3	17. 9	3. 4	12. 7	20. 8	35. 0
京	都	<u></u> 府	24. 5		36. 8	4. 2	0. 9	22. 5
岐	- 単	 県	16. 5	11. 1 17. 6	6. 0	23. 9	20. 7	15. 4
三	重	<u></u> 県	11. 9	17. 6	7. 4	13. 5	24. 9	24. 9
広	- 単	<u></u> 県	23. 5	25. 1	13. 6	13. 3	4. 5	18.9
栃	木	- 県	14. 7	18. 3	5. 1		9. 4	41. 1
北	<u> </u>	 道	23. 0	26. 1	11. 1	11. 4	0. 5	33.4
長	野	 県	23. 0	14. 9	8. 7	13. 2	14. 3	25. 9
滋	 賀		14. 1	19. 5	11. 6	8. 2	28. 0	18. 5
岡	<u></u> 山	- 県	22. 3	33. 9	15. 1	6. 6	3. 9	18. 1
宮		- 県	24. 1	20. 5	14. 1	6. 6	1. 1	33. 6
沖	縄	- 県	13. 3	14. 1	6. 7	11.9	3. 5	50. 5
富	<u>мч</u> Ц	- 県	23. 6	24. 5	4. 6	13. 2	13. 1	21. 1
<u></u> 山	 梨	- 県	21. 0	16. 7	9. 6	11.7	16. 5	24. 5
新	温	<u></u> 県	24. 5	20. 6	9. 6	15. 7	1. 9	27.8
熊	本	県	19. 4	34. 8	5. 3	15. 1	0. 3	25. 0
福	<del></del> 井	県	13. 7	18. 4	12. 0	9. 9	32. 9	13. 0
Щ	口	県	14. 0	25. 8	28. 6	9.3	1. 2	20. 9
石	<u></u>	県	24. 2	28. 3	8. 4	6. 9	9. 5	22. 7
福	島	県	22. 2	24. 2	9. 4	18. 2	1. 3	24. 7
奈	良	県	21. 0	20. 9	22. 9	6. 3	2. 4	26. 5
香	JII		23. 3	26. 4	6. 1	14. 8	1. 5	27. 8
愛	媛	県	22. 5	28. 8	8.8	16. 9	2. 1	20.9
大	分	県	17. 8	24. 9	12.7	12.6	0. 5	31. 4
鹿	児島	県	15. 5	42. 4	4. 0	16. 6	1. 0	20. 5
島	根	県	11. 4	14. 7	6. 0	9. 5	45. 1	13. 2
長	崎	県	19. 7	26.7	10.7	11.3	0.6	30. 9
山	形	県	25. 4	23. 9	18.8	11.3	1. 2	19. 5
岩	手	県	21.8	26. 5	9. 5	16. 9	0.8	24. 4
和	歌山	県	16. 3	18. 4	26. 1	10.7	1.6	26. 9
宮	崎	県	13. 9	34. 5	7. 4	11.3	0. 9	32. 0
佐	賀	県	15. 6	33.7	8.8	10. 1	0. 5	31.4
徳	島	県	25. 5	29. 7	4. 7	12.5	0. 7	26.8
青	森	県	15. 6	32. 1	12.3	12.8	0. 4	26.8
鳥	取	県	16.8	26. 7	17.6	13.5	0.8	24. 4
高	知	県	19. 0	27. 1	9. 7	15. 5	0. 5	28. 2
秋	田	県	22.7	18.8	11.3	19. 6	0.3	27. 3
1/1	щ	/N	L 22. 1	10.0	11.0	15.0	0.0	21.0

## 7 年齡・男女別 一第13表・第2図一

## -20 代と 30 代で在留外国人数の約半数を占める-

在留外国人数を男女別で見ると、平成6年末から女性が男性を上回っており、令和3年末においても女性が男性を4万8,433人上回っている。

年齢別について見ると、20 代が男女合わせて 78 万 6,716 人 (28.5 パーセント) と最も多く、次いで 30 代 となっており、20 代及び 30 代で、在留外国人全体の 51.3 パーセントを占めている。

年齢別男女別について見ると、20 代の男性が 43 万 510 人(15.6 パーセント)と最も多く、次いで 20 代女性、30 代男性、30 代女性の順となっている。

## 【第13表】年齢・男女別在留外国人数の推移

									(各年末現在)
	年齢	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	構成比 (%)	男女別 構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
*	き 数	2, 561, 848	2, 731, 093	2, 933, 137	2, 887, 116	2, 760, 635	100.0		-4. 4
	男性	1, 233, 823	1, 327, 893	1, 445, 799	1, 429, 471	1, 356, 101	49. 1	100.0	-5. 1
	0~ 9歳	82, 246	86, 559	92, 053	90, 102	89, 444	3. 2	6. 6	-0.7
	10~19歳	85, 661	91, 956	98, 987	84, 015	71, 795	2. 6	5. 3	-14. 5
	20~29歳	413, 114	459, 075	512, 792	492, 347	430, 510	15. 6	31.7	-12. 6
	30~39歳	268, 315	289, 842	323, 180	335, 287	328, 861	11.9	24. 3	-1.9
	40~49歳	165, 756	171, 375	179, 906	182, 256	183, 604	6. 7	13. 5	0. 7
	50~59歳	110, 093	115, 985	121, 603	124, 996	128, 020	4. 6	9. 4	2. 4
	60~69歳	64, 479	66, 206	67, 950	69, 006	70, 391	2. 5	5. 2	2. 0
	70歳以上	44, 158	46, 895	49, 328	51, 462	53, 476	1. 9	3. 9	3. 9
	不詳	1	0	0	0	0	_	_	•
	女 性	1, 328, 025	1, 403, 200	1, 487, 338	1, 457, 645	1, 404, 534	50. 9	100.0	-3.6
	0~ 9歳	77, 494	81, 069	86, 256	84, 548	84, 225	3. 1	6. 0	-0. 4
	10~19歳	83, 056	88, 957	95, 051	79, 121	66, 638	2. 4	4. 7	-15.8
	20~29歳	349, 882	383, 465	418, 624	396, 736	356, 206	12. 9	25. 4	-10. 2
	30~39歳	287, 368	298, 350	313, 382	312, 447	301, 763	10. 9	21.5	-3. 4
	40~49歳	231, 549	234, 249	238, 843	236, 223	233, 585	8. 5	16.6	-1.1
	50~59歳	156, 691	167, 679	178, 492	185, 261	191, 826	6. 9	13. 7	3. 5
	60~69歳	79, 229	83, 611	87, 812	91, 737	95, 893	3. 5	6. 8	4. 5
	70歳以上	62, 756	65, 820	68, 878	71, 572	74, 398	2. 7	5. 3	3. 9
	不詳	0	0	0	0	0	_	_	•

# 【 第2図 】令和3年末現在年齢・男女別在留外国人数の構成比

